

丹波市一般廃棄物処理基本計画の骨子について

第1章 総論

1 計画の背景

- (1) 計画の目的と位置付け
- (2) 対象とする区域、計画の期間及び対象とする廃棄物等

2 地域の概要

- (1) 自然環境
- (2) 人口推移・推計
- (3) 土地利用
- (4) 産業の動向

○計画の目的と位置付け及び計画の期間については、廃棄物処理法に基づく法定計画として10年間の計画を策定することを記載します。

○対象とする区域は、丹波市全域とします。

○対象とする廃棄物は、家庭系ごみ・事業系のごみ、し尿・浄化槽汚泥等となります。

○丹波市の自然環境、人口推移などを整理して記載します。

第2章 ごみ処理基本計画

1 ごみ処理の現況

- (1) ごみの分別区分及び排出場所
- (2) 収集運搬の体制
- (3) ごみ処理の体制
- (4) ごみの排出状況
- (5) ごみの組成
- (6) ごみの減量化・資源化の状況
- (7) ごみ処理経費の推移
- (8) 施策の実施状況

○ごみの排出・処理処分の流れ、分別区分及びごみの組成などについて、現状を記載します。

○これまでの減量化・資源化の実施状況及び成果、経費の推移、実施してきた施策を記載します。

第2章 ごみ処理基本計画

2 ごみ処理基本計画

- (1) 基本方針
- (2) ごみ発生量及び処理量の予測
- (3) ごみの排出抑制・減量

- (4)分別収集するごみの種類及び区分
- (5)ごみの適正処理
- (6)ごみ処理施設の整備
- (7)その他事項

- 施設の概要も含めたごみ処理システムの整理及び令和 9 年度から山南地域のごみも丹波市クリーンセンターで処理することになるため、丹波市の一体的なごみ処理フローを記載します。
- 資料 1「現行計画の評価検証」に基づき、これまでの分別の成果を継承しつつ、ごみ処理の持続可能性を維持するための基本方針を提示します。
- 3 R の優先推進を掲げ、リデュース（発生抑制）・リユース（再利用）の積極的な推進・施策の展開と、リサイクル（再生利用）の継続取組について記載します。
- 第 1 章で整理した将来人口とこれまでの排出実績から計画期間内における将来のごみ発生量および処理量を予測します。
- ごみ処理の数値目標値は、これまでの実績だけでなく、国・県の方針や類似自治体との比較から、丹波市の実態に適した現実的かつ実効性のある値を設定します。
- 実施施策については、市民・事業者・行政が協働して取り組むこととし、それぞれのライフスタイルや事業活動の現実に応じた施策を検討し記載します。
- ごみ処理の持続可能性を維持するため、施設の長寿命化を目指した方向性について検討し記載します。
- その他ごみ処理に関連する事項（災害廃棄物等）について必要に応じて記載します。

第3章 生活排水処理基本計画

- 1 基本的事項
- 2 生活排水処理の現状
 - (1)生活排水の処理状況
 - (2)し尿・浄化槽汚泥の処理状況
 - (3)生活排水処理の評価と課題
- 3 生活排水処理基本計画
 - (1)基本方針
 - (2)計画目標年次及び計画期間
 - (3)上位計画との整合
 - (4)生活排水の発生量及び処理量の予測
 - (5)生活排水処理基本計画
 - (6)生活排水処理計画
 - (7)し尿及び浄化槽汚泥処理計画

- 生活排水等の処理・排出状況の現状を記載します。

- 生活排水処理に関連する施設における整備事業の実態を記載します。
- 生活排水の処理方法などを記載します。
- 将来人口の予測とこれまでの実績から計画期間内における処理形態別人口および尿・浄化槽等汚泥量を予測します。
- 計画期間内における排出抑制、収集・運搬体制及び処理体制について記載します。